

記者発表資料
令和5年10月18日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
園芸推進課 022-211-2337
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年10月4日～10月13日

(2) 測定結果

農産物2点(2品目)、林産物6点(2品目)、水産物81点(13品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物		2	2	-	-	-	2	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物		6	1	5	-	-	6	-	-	-	-
			16.7	83.3	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物		81	79	2	-	-	81	-	-	-	-
			97.5	2.5	-	-	100.0	-	-	-	-
合計		89	82	7	-	-	89	-	-	-	-
			92.1	7.9	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 農産物（採取日 令和5年9月29日～10月4日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
米	村田町 (露地)	不検出	100
秋そば	七ヶ宿町 (露地)		

ロ 林産物（採取日 令和5年10月4日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市 (野生)	15	100
マツタケ	気仙沼市 (野生)	不検出	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	12	
原木シイタケ	登米市 (露地)	14	
原木シイタケ	登米市 (露地)	12	
原木シイタケ	登米市 (露地)	11	

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カガミダイ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ（幼魚）	宮城県沖			
マダラ（幼魚）	宮城県沖			
マダラ（幼魚）	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研 (株)	農産物	2.6 ~ 3.4
	林産物	3.2 ~ 17
宮城県	水産物	5.6 ~ 6.8
(一財) 日本食品分析センター		0.31 ~ 0.82
(一社) 日本海事検定協会		0.70 ~ 9.8
(株) KANSOテクノス		0.66 ~ 10
(株) 総合水研究所		0.86 ~ 1.1
いであ (株)		8.6 ~ 12
東北緑化環境保全 (株)		8.6 ~ 14
ユーロフィン日本総研 (株)		9.0 ~ 13

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査 (全量検査)

※令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和5年10月4日～10月9日

(2) 測定結果

検査の結果、すべてについて、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物(食品)の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和5年10月18日公表分)

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	タケノコ	1,967	44	2,011	0	0	0	1,967	44	2,011	
	マツタケ	0	0	0	23	0	23	23	0	23	
合計		1,967	44	2,011	23	0	23	1,990	44	2,034	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト(以下)をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914